

2021年7月7日

団体名 全大阪消費者団体連絡会
 代表者名 事務局長 米田 寛
 住 所 大阪市中央区内本町2丁目1-19-430

大阪府の最低賃金大幅引き上げ、時間額1,500円の 早期実現と全国一律最低賃金制度を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活を一変させました。今なお、コロナ禍の出口は見いだせない状況です。また、繰り返される非常事態宣言による休業・自粛要請が、非正規雇用労働者の雇用を脅かし、収入を激減させて、暮らしを直撃しています。深刻な影響を受けているのは、最低賃金すれすれで働く非正規労働者です。医療従事者や保育士、介護士、非正規の公務員、教育従事者、スーパーやコンビニの店員など、コロナ感染のリスクを負いながら、それでも働かざるを得ないエッセンシャルワーカーの多くが非正規・女性であり、最低賃金レベルで働いています。

総務省が公表する家計調査（家計収支編）によれば、2人以上世帯の家計収支の消費支出の推移は表1のようになります。2019年10月に増税された消費税の負担による消費の落ち込みは長期にわたり、家計の消費は縮小し続け、生活不安を増幅させています。それは、非正規労働者が2000万人を超え、勤労者世帯の収入が伸び悩んでいる中で、社会保障制度に係る家計負担が増大し、将来にわたってその負担に関する不安が解消できないことに原因があります。

表2は財務省が発表した法人企業統計からの抜粋です。法人企業（金融・保険業除く）の主要な内部留保である資本剰余金・利益剰余金は毎年伸長しており、2021年3月末では2017年3月比で各々19.97%、19.69%の伸びになっています。一方、従業員給与は14.1%減少しています。法人企業の内部留保額は毎年度積みあがっており、その負担能力は十分にあるといえます。

貧困と格差を解消し、景気を回復させるには、勤労者世帯の収入の増加策は欠かせません。その最も効果的な施策は最低賃金を引き上げることです。生計費は全国どこでも大差がありません。全国一律の最低賃金制度を作るべきです。

表1：2人以上世帯の月額消費支出の対前年比推移

年次	2人以上世帯		
	月平均額(円)	名目増減率(%)	実質増減率(%)
2014	291,194	0.3	▲2.9
2015	287,373	▲1.3	▲2.3
2016	282,188	▲1.8	▲1.7
2017	283,027	0.3	▲0.3
2018	287,315	0.8	▲0.4
2019	293,379	1.5	0.9
2020	277,926	▲5.3	▲5.3

表 2：金融・保険業除く全産業の資本剰余金・利益剰余金・従業員給与の比較 単位：億円

期 末	資本剰余金	利益剰余金	年 度	従業員給与(賞与を除く)
2017年3月末	1,448,010	3,903,978	2016	1,306,905
2018年3月末	1,601,199	4,267,376	2017	1,321,685
2019年3月末	1,621,795	4,667,703	2018	1,336,646
2020年3月末	1,707,076	4,839,590	2019	1,291,608
2021年3月末	1,737,128	4,672,781	2020	1,122,548
21/17 増加率(%)	19.97	19.69	20/16 増加率(%)	▲14.1

以上に基づき、当会は、大阪地方最低賃金審議会に対し、以下の点を真剣に審議するように求め、意見を提出します。

記

- 1、コロナ禍によって景気後退に陥った経済を早期に立て直すためにも、大阪府の最低賃金を大幅に引き上げると共に、生計費原則に基づき早期に1,500円に到達させること。
- 2、全国・全産業一律最低賃金制を確立すること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げと同時に公契約法の制定、中小企業関連予算の増額、中小企業支援策の強化、公正取引確立のための下請け法等の改正の実行を政府に求めること。

以上